

# 令和6年度 大台町の母子保健事業一覧表

お問合せ先：大台町子育て世代包括支援センター（福祉課内） 電話82-3783

事業名・内容		実施時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	会場	
交付	母子健康手帳の交付 ※1 医療機関でもらった妊娠届出書を届けてください。	月～金曜 8:30～17:00	随時交付します。												役場 福祉課	
相談	のびのび相談 身体計測、保健師による育児相談、栄養士による栄養相談を行います。 健康ふれあい会館では助産師の「母乳卒乳相談」も実施します。 ◎持ち物：母子健康手帳、バスタオル	9:30～11:00	17日(水)	22日(水)	12日(水)	17日(水)	7日(水)	18日(水)	16日(水)	20日(水)	11日(水)	22日(水)	19日(水)	19日(水)	健康ふれあい会館	
	お口のお手入れ教室（5～8か月児に通知）（申込み制） 生後5か月～1歳5か月児を対象に、歯科衛生士がお口のお手入れや歯みがきの方法についての相談をお受けします。	10:00～11:30						8日(木)				12日(木)		13日(木)		あっぱっぴい広場 (宮川保育園横)
	お口のお手入れ教室（5～8か月児に通知）（申込み制） 生後5か月～1歳5か月児を対象に、歯科衛生士がお口のお手入れや歯みがきの方法についての相談をお受けします。	10:00～11:30				13日(木)				10日(木)				20日(木)		健康ふれあい会館
	定期相談（申込み制） 療育手帳の判定や、お子さんの成長、発達の悩みについて児童相談所の職員が相談をお受けします。	9:30～17:00 *14:00～17:00					24日(水)			23日(水)		16日(月) 13:00～17:00				健康ふれあい会館
	子育て相談（申込み制） 臨床心理士が子育てについての相談をお受けします。	10:00～12:00					27日(月)		29日(月)			28日(月)		2日(月)	3日(月)	健康ふれあい会館
	こころの相談（申込み制） 臨床心理士が子育て相談ほか様々な相談をお受けします。	9:00～15:00	19日(金)	9日(木)	21日(金) 27日(木)	18日(木)	8日(木) 23日(金)	6日(金)	1日(火)	15日(金)	19日(木)	23日(木)	7日(金)	7日(金)		健康ふれあい会館
電話	ママとベビーのほっとコール 産後3週間頃にお母さんのお体の様子や赤ちゃんの様子をお電話でお伺いします。		産後3週間前後の産婦さんを対象に、助産師、保健師がお電話をさせていただきます。お気軽にご相談ください。 													
訪問	赤ちゃん訪問（事前に電話連絡します） 生後2か月頃の赤ちゃんの身体計測や育児相談を行います。		生後2か月前後のお子さんを対象に、助産師、保健師がご家庭を訪問させていただきます。													
教室	パパママ教室 （対象者に通知） 予約制です。 沐浴体験や試食、妊婦さん同士の交流などを行います。	10:00～12:00 9:45～10:00受付			8日(土)				18日(金)				1日(土)		健康ふれあい会館	
	すくすく教室 （離乳食初期～完了期） 生後4か月～11か月	10:30～12:00 10:15～10:30受付		10日(金)			2日(金)		4日(金)		6日(金)		14日(金)		健康ふれあい会館	
	ぱくぱく教室 （幼児食） 1歳～2歳未満	11:30～12:30 11:15～11:30受付						3日(火)						4日(火)		健康ふれあい会館
	にこにこ教室 （対象者に通知） 1歳6か月児から8回まで参加できる遊びの教室です。	10:00～11:30 10:00～10:10受付	24日(水)	30日(木)	26日(水)	24日(水)	29日(木)	25日(水)	31日(木)	27日(水)	16日(月)	30日(木)	26日(水)	24日(月)	健康ふれあい会館	
健診	妊婦歯科健診 妊婦とその配偶者を対象に実施しています。 妊娠届出時に配布の「歯科健診票」をお使いください。		妊娠中に歯科健診をご夫婦で無料で受けていただけます。												町内応需歯科医療機関	
	妊婦健診 妊娠届出時に配布の「母子保健のしおり」をお使いください。		妊娠中に健診の基本項目を14回無料で受けていただけます。県外での受診を希望される方は福祉課にお問い合わせ下さい。												県内応需医療機関	
	産婦健診 妊娠届出時に配布の「母子保健のしおり」をお使いください。		産後2週間前後、産後1か月後に各1回、指定の健診項目を無料で受けていただけます。県外や委託医療機関以外での受診を希望される方は福祉課へお問い合わせ下さい。												県内応需医療機関	
	4か月児・10か月児健診 妊娠届出時に配布の「母子保健のしおり」をお使いください。		満4か月、満10か月のお子さんの健診を無料で受けていただけます。 ※7か月児健診と1歳児健診は、個人負担となります。												県内応需医療機関	
	1歳6か月児健診（対象者に通知） 1歳6～9か月児を対象に小児科医師の健診、歯科医師による健診とむし歯予防の講話、身体計測、栄養指導、保健指導を行います。	12:10～15:30 対象児		16日(木)		11日(木)		12日(木)		14日(木)		16日(木)		13日(木)	健康ふれあい会館	
	2歳児歯科健診（対象者に通知） 2歳0か月児～2歳6か月児 2歳6か月児～3歳0か月児 3歳0か月児～3歳6か月児		町内の歯科医院での歯科健診と歯の磨き方指導を行います。フッ素塗布料金の一部助成も行います。 												町内応需歯科医療機関	
3歳6か月児健診（対象者に通知） 3歳6～9か月児を対象に小児科医師の健診、歯科医師による健診とむし歯予防の講話、身体計測、栄養指導、保健指導を行います。	12:30～15:30 対象児		16日(木)		11日(木)		12日(木)		14日(木)		16日(木)		13日(木)	健康ふれあい会館		

※1 原則、役場福祉課で保健師面談による交付とさせていただきます。ご都合の合わない方は、各出張所でも対応しますので、事前に福祉課へご連絡ください。

R6.4月1日現在

★警報発令時や講師の都合などにより、日程、内容を変更または中止する場合があります。